

**九度山町
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行版)**

要支援者については、平成29年4月以降に認定の更新等により要支援認定を受けた方についてのみ、総合事業のサービスコード表を使用します。

訪問型サービス

- 1 九度山町訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
九度山町訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

通所型サービス

- 2 九度山町通所型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA6)
九度山町通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント(参考)

- 3 九度山町介護予防ケアマネジメントサービスコード表(サービス種類コードAF)
九度山町から介護予防ケアマネジメントの委託を受けた居宅介護支援事業者が使用します。

A2 九度山町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				287単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	網掛け部分は、九度山町では使用しません			45分未満の場合	179単位	179
A2	2621	訪問型独自サービス23					の場合	220単位	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス					(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等によりサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算			100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算			200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算			

A6 九度山町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位 日割の場合		59単位	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位 日割の場合		119単位	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当り 合	網掛け部分は、九度山町では使用しません		436単位	436
A6 1123	通所型独自サービス22				447単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		1 単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合		1 単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		1 単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合		1 単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算		-94
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算		-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算		240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算		50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算		200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ロ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算		480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援2		176単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算		40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算	
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の81/1000 加算	
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の78/1000 加算	
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3	(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算			
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の74/1000 加算	
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5	(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算			
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の63/1000 加算	
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7	(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算			
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の69/1000 加算	
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9	(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算			
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の45/1000 加算	
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11	(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算			
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の43/1000加算	
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13	(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算			
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の33/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目					単位数	単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超			3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	網掛け部分は、九度山町では使用しません				305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超					313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数		算定 単位	
種類	項目									
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%		1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位			41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			3,621単位			2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位			83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	網掛け部分は、九度山町では使用しません					305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠						313		

AF 九度山町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント				442単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント(虐待減算)	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 442単位	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント(両方減算)			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント(BCP減算)			業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算				300単位加	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算			300単位加算	300